**浜松市受託事業**

**著**

**作**

**権**

**ミ**

**セ**

**ナ**

**―**

**参加**

**無料**

パソコンやインターネット等の普及により、書籍や音楽、絵画、写真などの各種著作物を作成したり、利用したりすることが簡単になりました。また、インターネットやＳＮＳ等で各種情報発信することも簡単にできるようになりました。しかし、扱い方を間違えると著作権侵害などの思わぬトラブルになり、裁判に発展することも少なくありません。

そこで、著作権はもとより、知的財産権問題に精通している弁護士・弁理士の三木浩太郎先生に、著作権法の概要から事件紹介、さらにネット、ＳＮＳにまつわる各種トラブル対策まで幅広く、かつ分かり易く講義していただきます。

**会場**

アクトシティ浜松

コングレスセンター43会議室

<浜松市中区板屋町111-１>

６０名(先着順)

定**員**

定員**定員定員**

**定員**

企業の知的財産担当　等

**対象**

**対象**

**対象**

(受付開始:13:10)～)

**13時30分**

**16時30分**

**～**

**令和元年11/28**

**(木)**

**内容（予定）**

**①著作権法の概要（最近の法改正、法改正予定内容を含め）**

**②著作権事件の紹介**

**③ネット、SNSにまつわる各種トラブル**

**（著作権以外にも、名誉棄損、肖像権、プライバシー権、パブリシティ権の問題等）**

**講師：さくら国際特許法律事務所　弁護士・弁理士　三木浩太郎　氏**

**弁護士・弁理士　三木 浩太**

**申込方法**

参加ご希望の方は、裏面の参加申込書の記載事項をご記入いただき、

11月22日(金)までにFAX又はE-mailで申込みください。

FAX：053-450-2100　／　E-mail：search@hai.or.jp

**お問合せ**

公益財団法人　浜松地域イノベーション推進機構　事業支援グループ　大河原

TEL　053-489-8111　／　E-mail：search@hai.or.jp

主　催　：　公益財団法人浜松地域イノベーション推進、浜松市、はままつ知財研究会

|  |  |
| --- | --- |
| Koutarou MIKI 三木 浩太郎 パートナー**さくら国際特許法律事務所****弁護士・弁理士****三木浩太郎　氏** | **職歴**1988年4月弁護士登録2004年3月弁理士登録 **現在**中部経済産業局　中部知的財産戦略本部本部員（2017年2月〜）INPIT 特許等取得活用支援事業窓口知財専門家（2014年4月〜）愛知県　新あいち知的財産プラン推進協議会委員（2013年4月〜）愛知大学大学院法務研究科教授(2010年4月〜2013年3月) 兼任教員(2013年4月〜)日本弁護士連合会知的財産センター（2006年〜2014年）日本弁理士会特定侵害訴訟代理業務能力担保研修講師（2003年〜2016年）日本知的財産仲裁センター仲裁・判定人（2004年〜）**著作・論文・学術活動**代表者・登記を欠く法人の実務と対応（共著）、新日本法規出版（1993年）借地借家紛争解決の手引（共著）、新日本法規出版（1994年）知的財産権の実務と研究（共著）、六法新聞社（1997年）Q&A商標の法律実務（共著）、新日本法規出版（2007年） |

令和元年11月28日（木）開催

著作権セミナー参加申込書

（宛先）公益財団法人　浜松地域イノベーション推進機構

事業支援グループ　大河原

FAX：053-450-2100　**E-mail:** search@hai.or.jp

参加を希望される方は、令和元年１１月２２日（金）までに、下記に必要事項を御記入のうえ、FAX又はE－mailにて御申し込みください。

|  |  |
| --- | --- |
| 企業・団体名等 |  |
| 参加者 | 部署・役職 | 氏名 |
|  |  |
|  |  |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号 |  |
| Ｅ－mail |  |
| 著作権セミナーで聞きたいこと（講義の参考にさせていただきます）※ |  |

■一般（個人）で申し込みの場合は、「企業・団体名」「部署・役職」欄の御記入は不要です。

■この用紙に限らず記載事項を御記入してあれば、FAX又はE-mailにて受け付けます。